

問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積にかかわらず届け出をしなければなりません。

届け出期間 土地の所有者となつた日から90日以内に取得した土地のある市町村の長に届け出をしてください。
届け出事項 届け出書には、

届け出者と前所有者の住所氏名、所有者となつた年月日、所有権移転の原因、土地の所在地・面積とともに、土地の用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは、所有者となつた土地がある市町村の林務担当課までお尋ねください。

問い合わせ先

役場農政課 農林整備係
☎ 286・3111
内線 243

窓口延長業務を3月で終了します

役場住民生活課ではこれまで、毎月第2・第4水曜日に

窓口延長業務を実施してきました。

しかし、住基カードを利用した自動交付機(役場玄関横、午前8時～午後9時)とコンビニエンスストア(セブンイレブン、午前6時30分～午後11時)で証明書の取得が可能となりますので、平成24年3月をもちまして窓口延長業務を終了します。

なお、3月末までは住基カードの無料・即時作成を行っています。この機会をぜひご利用ください。

問い合わせ先

役場住民生活課 住民係
☎ 286・3111
内線 111～113

証明書のコンビニ交付を一時停止します

メンテナンス作業のため、コンビニエンスストアでの証明書発行を一時停止します。
停止日時
3月8日(木)

午前6時30分～午後6時30分
※役場玄関前の証明書自動交付機は、通常どおり利用できます。

問い合わせ先

役場住民生活課 住民係

☎ 286・3111
内線 111～113

シベリア強制抑留者に対する特別給付金の支給

まだ請求が済んでいない人は、ご連絡ください。

請求受付期限 平成24年3月31日(消印有効)

対象者 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する人(同日以降に亡くなられた人は相続人)。

問い合わせ先

(独)平和祈念事業特別基金
☎ 0570・059・204
IP電話・PHSから
☎ 03・5860・2748

※受付時間：平日の午前9時～午後6時(3月31日(土)は受け付けています)。

春の全国火災予防運動 3月1日～7日

平成23年度全国統一標語

消したはず
決めつけないで もう一度
火災が発生しやすい季節となりました。

火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、

高齢者などを中心とする死者の発生を減少させることを目指して全国一斉に実施します。併せて、「山火事・車両火災予防運動」も実施します。家庭や地域ぐるみで火の用心に心がけましょう。

益城町消防団
高遊原南消防本部

参加しませんか?

益城町身体障害者福祉協会

益城町身体障害者福祉協会では、身体障がい者の福祉増進を図ることを目的として、

身体障がい者が抱えるさまざまな問題について、組織活動を通して、国(政府)、県に要望し、問題の解決に取り組んでいます。また、文化、スポーツ活動にも積極的に参加し、秋には、皆さんとのふれあい旅行やおいしい新米配りを行い、皆さんに喜んでいただけよう。皆さんを喜んでいます。協力を目指しています。

問い合わせ先

役場健康福祉課 福祉係
☎ 286・3111
内線 131・132

熊本県観光サイト「なごみ紀行」をリニューアル

熊本県と(社)熊本県観光連盟が運営する熊本県の総合観光案内サイト『なごみ紀行』をご存じですか?

熊本県内のおすすめ観光スポットやイベント、宿泊予約など、週末のお出掛けに役立つさまざまな観光情報を発信しています。

また、ツイッターやフェイスブックでも新しい観光情報をより早く、わかりやすく提供しています。ぜひご利用ください。

※皆さんのフォロー＆「いいね!」をお待ちしています!



なごみ紀行 <http://kumanago.jp/>
問い合わせ先 県観光課 ☎ 333-2335